

議事要旨(6)セグメント情報開示専門委員会における検討状況について

冒頭、石井委員より、セグメント情報開示専門委員会においては、米国基準や国際会計基準における「マネジメント・アプローチ」をベースに日本基準の見直しについて検討が行われている旨の説明があった。

引き続き、片山専門研究員より、平成 17 年 11 月に IASB より公表された IFRS 第 8 号「事業セグメント」の概要を説明の上、審議事項(6)「セグメント情報開示専門委員会での主な検討事項について」に基づいて、以下の論点につき、専門委員会での検討状況について説明がなされた。

【論点 1】セグメント情報開示の基本的な考え方

マネジメント・アプローチのメリット・デメリット、採用の是非

【論点 2】セグメント単位の定義・決定方法（事業セグメントの決定）

事業セグメントとはならない企業の構成要素の存在、事業セグメントの要件（最高経営意思決定者、資源配分、業績評価）、分離した財務情報とは等

【論点 3】セグメント情報の開示上の括り方（報告セグメント）

集約基準、類似の経済的特徴の判断基準、量的基準など

【論点 4】セグメント開示項目と開示数値の測定方法

損益及び資産・負債に関する情報の開示項目と測定方法、中間期間の情報など

これらの説明に対して、委員等から特段の意見等はなかった。

以上